

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの 推進に向けた検討会 報告書

参考資料

○ 日本における減塩政策として、以下の取組を中心に実施。

日本人の食事摂取基準(2020年版)

- 日本人の食事摂取基準※では、ナトリウムの過剰摂取による生活習慣病の発症及び重症化予防の観点から、目標量等を設定。

※ 食事摂取基準は、健康増進法第16条の2に基づき厚生労働大臣が定めるものとされ、国民の健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防を目的として、エネルギー及び各栄養素の摂取量について、1日当たりの基準を示したものであり、5年ごとに改定。

- 2020年版の食事摂取基準では、ナトリウム(食塩相当量)について、成人の目標量を0.5g/日引き下げ、男性7.5g/日未滿、女性6.5g/日未滿と設定するとともに、高血圧及び慢性腎臓病(CKD)の重症化予防を目的とした量として、新たに6g/日未滿と設定。

健康日本2 1(第二次)

- 「食塩摂取量の減少」を目標(8g)として設定。
- 食環境づくりに関する項目として「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加」を目標(100社)として掲げ、「食塩または脂肪の含有量の低減を行っている」企業の登録について、食塩の含有量について従来品と比べ10%以上の低減を行っていることを要件として新たな登録を2016(平成28)年から開始し、取組の質を充実化。

食生活改善普及運動

- 毎年9月を「食生活改善普及運動」の期間と定め、健康日本2 1(第二次)の栄養・食生活分野の目標項目のうち、目標達成に向けてより取組を強化していく必要がある項目について焦点を当て、適切な食習慣の定着に向けた実践を促す啓発を実施。2016(平成28)年度から「おいしく減塩 1日マイナス2g」に焦点を当て、コンビニやスーパーで利用可能なチラシやPOP類を作成し、ウェブサイトからダウンロードして利用できるように整備。

食生活指針

- 国民の健康の増進、生活の質の向上等を図るため、厚生労働省・農林水産省・文部科学省が定める「食生活指針」において、減塩に関する指針として、「食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて。」を提唱。

- 2013(平成25)年の第66回世界保健総会において、世界保健機関(WHO)加盟国は2025(令和7)年までに食塩摂取量を30%削減することで同意。
- 各国の減塩政策の取組状況を把握した研究報告によると、75か国で何らかの取組を実施し、その状況は以下のとおり。
 - ・ 消費者教育(71か国) ・ 食品業界を巻き込んだ取組(成分の調整) (61か国) ・ 公共施設への介入(54か国)
 - ・ 食品中の食塩含有量の目標値の設定(39か国) ・ Front of Package(食品前面での含有量・警告表示) (31か国)
 - ・ 食塩含有量が多い食品への課税(3か国)

食品業界を巻き込んだ取組例 (アルゼンチン)

- 2011(平成23)年に大手食品会社、ベーカリー、レストランと合意、2013(平成25)年には食塩削減の法律(Less Salt, More Life)を策定。
- 加工食品の食塩含有量を減らし、2020(令和2)年までに国民の食塩摂取量を1日5g(WHO推奨)まで削減。
- 国民の食塩摂取が健康に悪影響を及ぼすという意識の向上。
- 2011(平成23)年から2015(平成27)年の4年間で食塩摂取量の平均値は11.2gから9.2gに減少し、この減塩で4,040人の死亡を回避できたと推定。

Front of Packageの取組例 (チリ)

- 2016(平成28)年にナトリウム、飽和脂肪酸、エネルギーが多く含まれている食品、飲料への注意喚起パッケージの記載や子ども向けの広告の制限などを実施。

食塩含有量が多い食品への課税の取組例 (ハンガリー)

- 2011(平成23)年に不健康なレベルの食塩が含まれている食品(100g当たり1g以上の食塩が含まれる塩味スナック等)に課税するための法律を策定。
- 税金が導入されて4年後に、不健康な食品は減り、国民の健康な食事に対する意識が高まり、2億1,900万ドルの収益。

国と食品企業が協働して加工食品中の食塩含有量の低減を行った例 (英国)

- 英国では、高血圧が重要な健康課題となっていることから、2003(平成15)年より国民運動として減塩活動を展開。
- 英国人 1 人当たりの食塩摂取量は2011(平成23)年までの 8 年間で有意に減少し、血圧や高血圧が危険因子となる虚血性心疾患と脳卒中の死亡率も有意に減少できたと推定。

【主な取組事項】

- 国が加工食品中の食塩含有量を40%低減するという目標を設定。
- その目標を達成するために、パン、シリアル、パスタソース、スープ等の代表的な加工食品(85品目)について、食品企業が共同して、食塩含有量の低減目標を期限を決めて自主的に設定(1～2年間で10～20%の低減)。
- 国民が無意識のうちに減塩できるよう、段階的に食塩含有量を低減。
- 国が食塩含有量の低減に関する食品事業者の取組状況を評価。

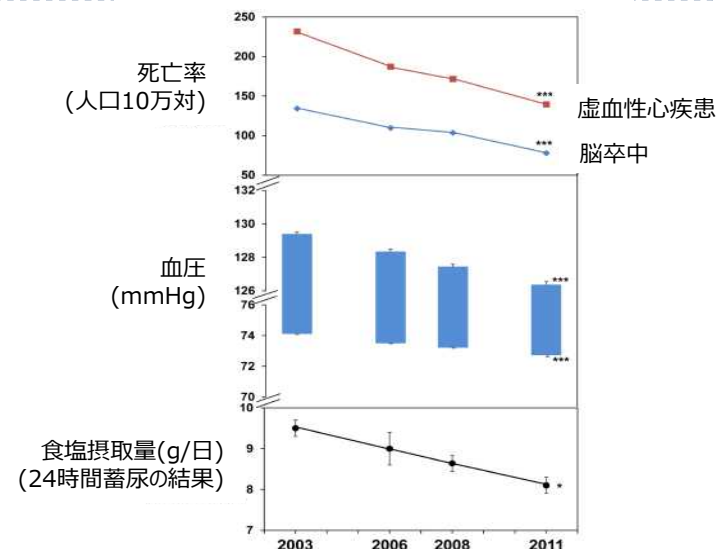
(出典) Wyness LA, et al. Public Health Nutr. 2012;15(2):254-61.
He FJ, et al. J Hum Hypertens. 2014;28:345-52.

【成果】

- 24時間尿中ナトリウム量の有意な減少(8年で15%↓)※。
- ※ 食塩相当量で2003(平成15)年:9.5g/日 → 2011(平成23)年:8.1g/日
- 虚血性心疾患と脳卒中の10万人当たり死亡者数も有意な減少(8年で40%↓)。
- 2006(平成18)年から2009(平成21)年の3年間で、医療費を1年当たり15億ポンド(約2,600億円)削減。

注) 英国では、パンやシリアル等、主食となる加工食品からの食塩摂取が多いのに対し、日本では調味料由来の食塩摂取量が多く、食塩の摂取源となる食品が異なることから、留意が必要。

(出典) He FJ, et al. BMJ Open. 2014;4(4):e004549.



英国における、24時間蓄尿から測定した食塩摂取量と血圧、脳卒中及び虚血性心疾患死亡率の推移(2003～2011年)
* p<0.05, *** p<0.001 (有意に低下)

DOHaD学説

1980年代に提唱されたBarker説において、胎児期から乳幼児期に至る栄養環境が、成人期あるいは老年期における生活習慣病の発症リスクに影響することが指摘されている。低栄養環境におかれた胎児が、出生後、過剰な栄養を与えた場合に、肥満や高血圧、2型糖尿病といったメタボリックシンドロームに罹患しやすくなると言われている。この学説は、Developmental Origins of Health and Disease (DOHaD)という概念に発展している。低出生体重児の問題は、成長過程の健康課題に留まらず、成人期の生活習慣病にも関連性が強く示唆されている。その対策においては、胎児期からの環境にも目を向け、出産を希望する女性の健康問題として、標準体重の維持、喫煙、飲酒等、個々の生活習慣を見直すなど、世代を超えた健康という観点からの健康対策が必要である。

SDGs達成に向けて国連が特に重視する6つのポイント 参考資料4

- 国連事務総長から任命された科学者のグループは、SDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成に向けて、「持続可能な食料システムと健康的な栄養パターンの構築」等の6つの重要なエントリー・ポイントを設定するとともに、今後10年間で緊急に対応すべき20の重点的対策を整理し、初めて報告書※を作成(2019(令和元)年9月公表、今後は4年に一度作成)。
- 報告書では、SDGsを達成するためには、経済成長と環境破壊の相関関係を絶つと同時に、富や所得、機会へのアクセスという点での社会とジェンダーの不平等を是正することが根本的に必要であると強調。

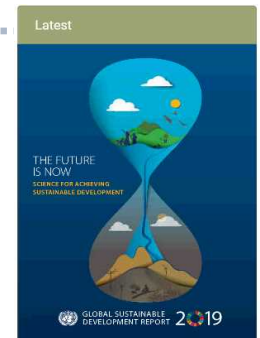
※ 報告書(「Global Sustainable Development Report」)は、2019(令和元)年のSDGsサミットの参考資料として、2016(平成28)年に国連加盟国が作成を委託。国連事務総長が任命した15人の専門家からなる独立した科学者グループが作成。

6つのエントリー・ポイント

- ① 人間の福祉と能力の強化
- ② 持続可能で公正な経済へのシフト
- ③ **持続可能な食料システムと健康的な栄養パターンの構築**

(重点的対策)

- ▶ 環境への影響を最小限に抑えながら、世界中で健康を促進し、栄養不良を解消する食料システムと栄養システムに移行するために、全てのステークホルダーは、既存のインフラストラクチャー、政策、規制、模範、嗜好に実質的な変革を起こすように取り組む必要がある。
 - ▶ 各国は、品質を向上させ、強靱性を高め、環境への影響を減らすために、食料の消費に関連するバリューチェーン全体に対して責任を負わなければならない。併せて先進国は、発展途上国の持続可能な農業の成長を支援する必要がある。
- ④ エネルギーの脱炭素化とエネルギーへの普遍的なアクセスの実現
 - ⑤ 持続可能な都市及び都市周辺部の開発の促進
 - ⑥ 地球環境コモンズの確保

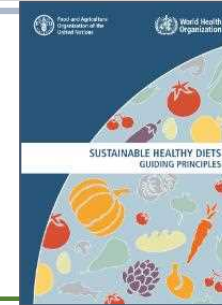


持続可能で健康的な食事に関する指針 (FAO・WHO) 参考資料 5

- 国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)が協働し、SDGsの達成に資するものとして、持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針を、2019(令和元)年7月に策定。
- 持続可能で健康的な食事の実現のためには、**健康面と環境面での対策が重要**であり、こうした観点から、食料等の生産から廃棄までの一連の食料システムについて取組を強化していくためのアクション等を提言。

指針の概要

- SDGsの達成※には、持続可能で健康的な食事の供給を支える食料システムが必要。
※ 食料消費(food consumption)と食事(diets)は、SDGsの目標1(貧困をなくそう)、目標2(飢餓をゼロに)、目標3(すべての人に健康と福祉を)、目標4(質の高い教育をみんなに)、目標5(ジェンダー平等を実現しよう)、目標12(つくる責任つかう責任)、目標13(気候変動に具体的な対策を)と特に関連。
- 現行の食料システムには、健康面や環境面など解決すべき問題が多数存在。



主な構成

1. 序文
2. 序論
3. 持続可能で健康的な食事の目的
4. 持続可能で健康的な食事のための指針
5. 持続可能で健康的な食事の実行のためのアクション
6. 国際協議の要約報告

健康面

- 不健康な食事は第2の死亡リスク因子。
死亡数1,100万人、2億5,500万DALY(障害調整生存年数)と関連(2017(平成29)年)
- 健康障害や若年死亡により膨大な社会経済的損失が発生。
栄養不良全体で年間3.5兆ドルの損失(うち、過体重・肥満で年間5,000億ドルの損失(2016(平成28)年))

環境面

- 一連の食料システムは、環境破壊や天然資源の枯渇の主要因。
食料システムからの温室効果ガスの排出量は全体の約20~35%を占めると推定

- 栄養不良への対策として食事の改善が必要となり、それには生産から廃棄までの一連の食料システムを検討対象とすることが必要。

- 2050(令和32)年までに世界人口が97億人に達すると予測される中、環境破壊等の影響により、現在の食料システムが持続できなくなるおそれ。

- 持続可能で健康的な食事を供給する食料システムの構築には、**健康面だけでなく、環境面も含めた対策が重要**。
- 食料システムの変革に向けて、以下のアクション等を提言。

持続可能で健康的な食事の実行のためのアクション

- ① 持続可能で健康的な食事の供給を可能とする環境づくり(インセンティブ、法的枠組み、持続可能で健康的な食事に寄与する食品の製造・流通・表示・マーケティング・消費の促進等)
- ② 一貫した政策の展開(地方・国内・国際レベルでの関連政策の連携等)
- ③ 代表的なベースラインの設定(健康面と環境面双方の効果判定のためのベースラインの設定・活用)
- ④ いかなる状況下でも入手・調達可能な食品の確認
- ⑤ 現行の食料システムの分析(持続可能で健康的な食事の実現のための生産から消費までの現行の食料システムの分析)
- ⑥ 各種トレードオフの最適化(持続可能で健康的な食事の実現に向けて生じる各種トレードオフの調整)
- ⑦ 手頃な価格での購入の保障(貧困格差への対策)
- ⑧ 各国の食品ベースの食事ガイドラインの策定(社会、文化、経済、生態学、環境等を考慮した食事ガイドラインの策定)
- ⑨ 行動変容に向けた能力開発の推進(消費者のエンパワーメント、栄養教育の推進)

- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)^{※1} は、陸域生態系から排出・吸収される温室効果ガス(GHG)の量に関する最新の知見と、気候変動への適応・緩和、砂漠化・土地劣化防止と食料安全保障に資する持続可能な土地管理に関する科学的知見を取りまとめ、公表(2019(令和元)年8月)。
- 気候システムは食料システム^{※2} と複雑な相互作用を有し、気候変動により、食料の栄養価の減少や、食料価格の高騰と栄養格差の拡大などに悪影響し得ると予測。
- 食生活の選択に影響を与える政策や食品ロス・廃棄物を削減する政策を含め、食料システム全体にわたって運用される政策は、より持続可能な土地管理、GHG排出量の削減等に寄与する可能性。

※1 IPCCとは、国連環境計画(UNEP)及び世界気象機関(WMO)により1988(昭和63)年に設立された政府間機関。

※2 IPCC特別報告書「気候変動と土地」*では、「食料の生産、加工、流通、調理、消費に関連するすべての要素(環境、人々、投入資源、プロセス、インフラ、組織など)、活動、世界レベルにおける社会経済的及び環境面の成果を含むこれらの活動の成果」と定義。

* 正式タイトルは、「気候変動と土地：気候変動、砂漠化、土地の劣化、持続可能な土地管理、食料安全保障及び陸域生態系における温室効果ガスフラックスに関するIPCC特別報告書」。

A3. (略) 世界の食料システムにおける温室効果ガスの排出量は、人為起源の総排出量の21～37%を占めると推測される(中レベルの確信度)。

C.2.4 (略) **栄養状態の改善を目的とした公衆衛生政策は、食品の需要に影響を与え、医療費を削減し、温室効果ガスの削減に寄与し、温室効果ガスに対する適応能力を強化し得る(高レベルの確信度)。**

公衆衛生の指針に基づく食事の推進を通じて食品の需要に影響を与えることにより、持続可能な土地管理が可能となり、複数のSDGsの達成に寄与する(高レベルの確信度)。

(出典) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)特別報告書「気候変動と土地」政策決定者向け要約(2019(令和元)年8月公表)
(https://www.ipcc.ch/site/assets/uploads/sites/4/2020/02/SPM_Updated-Jan20.pdf, 2021年1月12日アクセス)

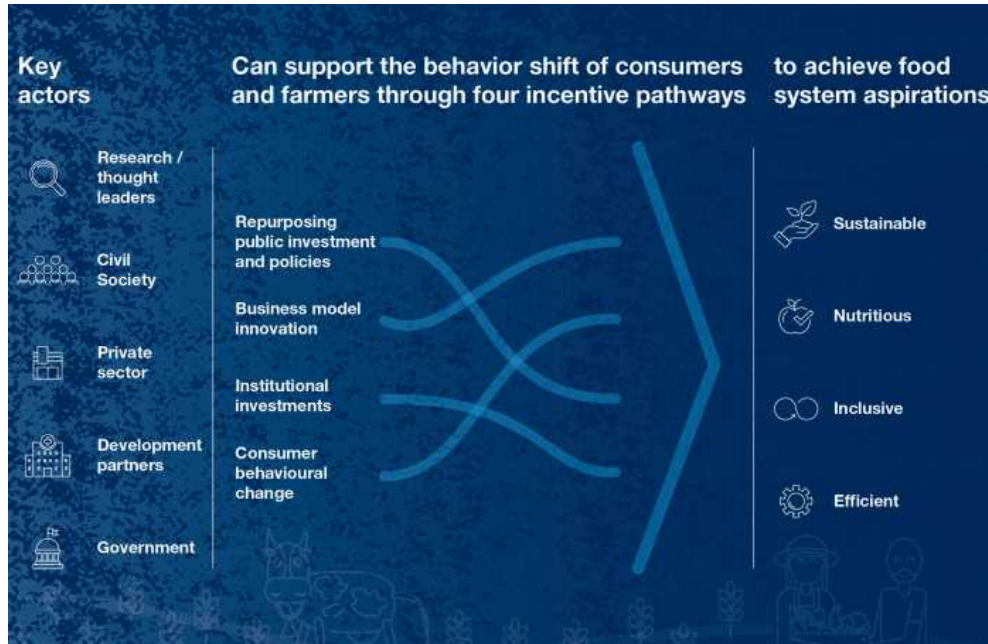
- **気候変動により、2050(令和32)年には穀類の価格が1～29%上昇し、特に低収入の消費者で飢餓のリスクが増加(高レベルの確信度)。**
- **CO₂の増加により、食料の栄養価が低下(高レベルの確信度)。**(例えば小麦では、たんぱく質が5.9～12.7%、亜鉛が3.7～6.5%、鉄が5.2～7.5%減少)

(出典) IPCC特別報告書「気候変動と土地」(2019(令和元)年8月)
(<https://www.ipcc.ch/site/assets/uploads/sites/4/2021/02/210202-IPCCJ7230-SRCCL-Complete-BOOK-HRES.pdf>, 2021年1月12日アクセス)

世界経済フォーラムも「健康的で持続可能な食料システム」の構築を必要視 参考資料 7

- 進行する世界の人口増加に対応できる食糧供給体制の確立に向けて、**世界の食料システムは、健康面にも環境面にも配慮した持続可能なものとなるよう、抜本的な見直しが必要。**
- こうした考えの下、世界経済フォーラム(WEF)は、2020(令和2)年の年次総会(ダボス会議)に合わせ、食料システムに関する包括的な報告書を初めて取りまとめ(2020(令和2)年1月公表)。
- 報告書では、
 - ・ 食料システムの見直しに当たっては、様々なステークホルダーが行動を起こす必要があり、それを妨げる財政面・文化面・マインドセットといった多くの障壁を克服するために、適切なインセンティブ(外発的動機付け)を改めて構築していく必要性
 - ・ 食料システムの変革は、様々な要素が絡むため単純ではなく、政府は食料システムの改革を支援しつつ、安全保障や経済、社会、環境ともバランスをとることの必要性などについて提起。

50



理想とする食料システムの実現に向けて、消費者や生産者の行動変容を引き出す4つの要因

- ① 公共投資と政策の転用：政策と規制の枠組みを変えて、人にも地球にも健康的な食料を生産するためのポジティブインセンティブを提供する。
- ② ビジネスモデルのイノベーション：企業が、環境的・社会的・経済的結果を優先するビジネスモデルをリデザインする。
- ③ 機関投資：企業が、金銭的な利益だけではなく、環境的・社会的結果をどのような目標とするかに関して高い基準を設定する。
- ④ 消費者の行動変容：消費者のニーズを、環境的・社会的に責任のある栄養価の高い商品に移行する。

競争力のある持続可能な食料システムの構築に向けたEUの新たな戦略 参考資料 8

- 欧州委員会は2020(令和2)年5月20日、EUの新たな食品産業政策として「Farm To Fork 戦略」を公表。
- 持続可能な食料システムに移行するため、サプライチェーンの各段階※について、**健康面と環境面に配慮した期限付きのアクションプランを策定**。※ 生産・加工・流通・消費・廃棄
- EUは、本戦略を基に、競争力のある持続可能な食料システムの構築において、世界をリードしていく意向。

「Farm To Fork (FTF) 戦略」の概要

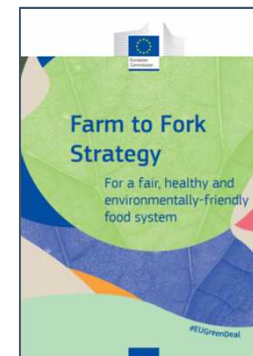
1. 背景

欧州委員会は、「欧州グリーン・ディール政策※」(2019(令和元)年12月公表)の食品産業分野の目標を具体化し、同政策の中核をなすものとして、2020(令和2)年5月にFTF戦略を公表。

※ 欧州グリーン・ディール政策とは

EUとして2050(令和32)年に、温室効果ガス排出が実質ゼロとなる「気候中立 (climate neutral)」を達成するという目標を掲げ、2030(令和12)年における温室効果ガス排出目標値の引き上げやそれに伴う関連規制の見直しなどの行動計画を取りまとめたもの。環境政策であると同時に、エネルギー、産業、運輸、生物多様性、農業など、広範な政策分野を対象とした、欧州経済社会の構造転換を図る包括的な新経済成長戦略。

(出典) 日本貿易振興機構 (<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2020/01/a4731e6fb00a9859.html>, 2021年1月12日アクセス)



2. 目標

FTF戦略では、大きな3つの目標を設定。

- ① EUの食料システムについて、環境・気候フットプリントを削減し、回復力(resilience)を強化する。
- ② 気候変動や生物多様性の喪失に直面する中で、食料安全保障を確保する。
- ③ 競争力のある持続可能な食料システムの構築に向けた世界的な移行(global transition)をリードする。

EU (欧州連合)

【基本情報】

- 加盟国：27カ国
- 総面積：429万平方km (日本の約11倍)
- 総人口 (2019年)：4億4682万人 (日本の約3.5倍)
- GDP (2018年)：18兆7368ドル (英国分のGDP含む)

(出典) 外務省 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/data.html>, 2021年1月12日アクセス)



3. アクションプラン

3つの目標の実現を加速化するため、サプライチェーンの各段階で取り組むべき事項として、期限付きのアクションプランを策定。

主なアクションプラン	期 限
持続可能な食料システムに関する法的枠組みの提案	2023年
企業がバランスの枠組みの向上 (食品産業が自らの企業戦略に持続可能性の観点を組み込むことを求める。)	2021年第1 四半期
加工食品の原料配合の変更の促進 (特定の栄養素の最大含有量の設定を含む。)	2021年第4 四半期
食塩・糖類・脂質の多い食品の販売促進を抑制するため、EU域内共通の栄養プロフィールを作成	2022年第4 四半期
食料安全保障の向上、人々の健康確保、環境フットプリントの削減等に向けた、食品包材に関するEU規制の改定の提案	2022年第4 四半期
消費者が健康的な食品を手に入れるよう、食品の容器包装前面 (Front of Package : FOP) における栄養成分表示を義務化	2022年第4 四半期
消費者の持続可能な食品選択を可能とするための食品表示の枠組み提案	2024年

(出典) European Commission (https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/european-green-deal/actions-being-taken-eu/farm-fork_en, 2021年1月12日アクセス)

実効性の高い行動目標の設定に有用な「SMARTの法則」 参考資料 9

- 実効性が高く、有意義な目標の設定に当たっては、その目標が明確かつ期限付きであり、適切に評価できるものとするのが重要。こうした目標を考える上で、「SMARTの法則」が有用。
- 1981年にプロジェクトマネジメント分野で提唱され、業績管理、能力開発などの領域で活用^{※1}。食品関連事業者を含め、事業者の各種目標の設定のほか、近年は、国際的な栄養改善に関する目標の設定^{※2}にも積極的に活用。
 - ※1 Doran GT. (1981)が初めて論文として公表したとされる。ただし、現在用いられている「SMART」の定義は、発案者によるものとは若干の相違がある。
【参考】 There's a S.M.A.R.T. way to write management's goals and objectives. Management Review 70/11, S35-36.
 - ※2 東京栄養サミット2021でも、栄養改善の更なる推進に向けて、各ステークホルダー(国、国際機関、産業界、市民社会、学術等)からSMARTコミットメント(誓約)が多数表明されることが期待されている。

S	Specific (具体的)	具体的な行動に言及し、誰が責任を持って取り組むのか明確である。
M	Measurable (測定可能)	進捗をモニタリングするための指標が明確である。
A	Achievable (達成可能)	利用できる資源や過去の実績を踏まえた実現可能性がある。
R	Relevant (適切)	目標達成に向けて、優先すべき事項・課題を反映している。
T	Time-bound (期限付き)	その目標達成が現実的な期日を設定している。

事業者の取組例

- ユニーバは、「SDGsと2015年以降のアジェンダ：ビジネス・マニフェスト」(2014)において、「全ての目標はSMARTである必要がある。明確な実行計画がない目標は、全く目標がないことよりも悪い。」と表明。
(原文)
The SDGs: A 10 point Manifesto
(略)
5. All goals need to be specific, measurable, achievable, relevant, and time-bound – SMART. Goals with no clear delivery plan are worse than no Goals at all.
(略)
- 同社は、サステナブル・リビング・プランにおいて、「2020年までに、全製品のうち75%の製品の栄養素組成を、1日6gの食塩摂取量を満たすものになるよう改良する」等のコミットメントを表明。

(参考) Sustainable Development Goals and the Post-2015 agenda: Business Manifesto
(https://www.unilever.com/Images/sdgs---the-post-215-agenda-business-manifesto_tcm244-540015_1_en.pdf, 2021年4月8日アクセス)

ユニリーバのサステナブル・リビング・プラン

- 環境負荷を削減し、社会に貢献しながらビジネスを成長させることを目的として、本プランを2010(平成22)年から展開。
- 社会の持続可能性の向上のため、人々の健康や栄養、自然環境及び経済発展に関する、期限付きの目標を設定。
- 各目標の進捗・達成状況は、第三者機関のチェックを受けた上で公表。

「ユニリーバ・サステナブル・リビング・プラン」の概要

1. 実施期間：2010(平成22)～2020(令和2)年
2. 取組内容：「すこやかな暮らし」、「環境負荷の削減」、「経済発展」の3つの分野で、9つのコミットメントと50以上の数値目標を策定し、取組を実施。各目標の進捗・達成状況は、第三者機関※のチェックを受けた上で公表。
※ 2012(平成24)～2019(令和元)年はPwC社。

ユニリーバ
(Unilever N.V./Unilever PLC)



本社所在地：オランダ・英国
設立：1930年
従業員数(2021年)：14万9,000人
事業内容：食品、パーソナルケア・ホームケア製品の製造及び販売
主なブランド：リプトン、クノール、ラックス、ダヴ、ポンズ、ジフ等

(1) すこやかな暮らし 2020(令和2)年までに10億人以上のすこやかな暮らしを支援

- ① 健康・衛生：安全な飲料水の提供、口腔衛生の改善等
- ② 栄養：国際ガイドラインの栄養基準を満たす製品の増加
食塩・飽和脂肪酸・糖類の削減、必須脂肪酸の増加、トランス脂肪酸※¹の排除、栄養情報の表示※²等
※¹ 部分水素添加油脂由来
※² 1食当たりの栄養成分等の値のパッケージ前面表示、1日当たりの基準値に対する割合(%)の表示等

※栄養に関する主な目標

項目	ターゲット年
国際ガイドラインに準拠した栄養基準を満たす製品の増加	2020年
1日6gの食塩摂取量に合わせた製品を全体の75%まで増加	2020年
製品中の全脂質に占める飽和脂肪酸の割合を33%未満に低減	2012年
国際ガイドラインが推奨する1日当たりの必須脂肪酸の少なくとも15%が補える製品の増加	2012年
全製品から部分水素添加油脂由来のトランス脂肪酸を排除	2012年
紅茶飲料の糖類含有量を25%低減	2020年
消費者に分かりやすい栄養成分表示を全製品で実施	2015年

(2) 環境負荷の削減 2030(令和12)年までに製品のライフサイクルからの環境負荷を半減

- ③ 温室効果ガス：洗剤等製品のライフサイクルからの温室効果ガスの削減等
- ④ 水：製造工程・製品使用時の水の使用量の削減等
- ⑤ 廃棄物・パッケージ：製造工程での廃棄物の削減、パッケージのリサイクル等
- ⑥ 持続可能な調達：製品の原材料となる農産物※の持続可能な調達
※ パーム油、大豆・大豆油、紅茶、果物、野菜、砂糖、乳製品等

(3) 経済発展 2020(令和2)年までに数百万人以上の暮らしを向上

- ⑦ 公平な職場：社内及びサプライチェーン全体での人権の推進
- ⑧ 女性のための機会：女性のエンパワーメントの推進
- ⑨ 包摂的なビジネス：小規模農家・小売業への支援

ユニリーバのサステナブル・リビング・プラン -減塩及び栄養情報の表示の取組- 1/2



1. 背景

- 本プラン開始(2010(平成22)年)前の2003(平成15)年から、「栄養強化プログラム」の一環として、全製品の栄養面の品質の改善と見直しを実施。
- WHOが推奨する食塩摂取量を達成する一助として、2009(平成21)年から減塩に対するアプローチを開始。
- 本プランのルールに基づき、期限付き数値目標の策定と評価を実施。

2. 目標の設定

1) 減塩 2020(令和2)年までに、WHOの目標量に基づく1日当たり5gの食塩摂取量に合わせた製品を全体の75%まで増加

- 第1段階で、2012(平成24)年までに1日6gの食塩摂取量を満たす中間目標を策定。
- 第2段階で、2020(令和2)年までに1日5gの食塩摂取量を満たす最終目標を策定。
- ハーブやスパイスの利用などにより、美味しさは保持したまま、製品中の食塩含有量の低減を段階的に実現。
- 各製品カテゴリー別の食塩含有量の基準(下表)を独自に設け、科学的・学術的評価を受けた上で(査読付き原著論文として発表)、製品の改良を実施。

製品カテゴリー別の食塩含有量の基準

	食塩摂取量6g /日 レベル	食塩摂取量5g /日 レベル
一般基準	0.004g/kcal 0.254g/100g	0.003g/kcal 0.254g/100g
パン、朝食シリアル製品	0.952g/100g	0.952g/100g
メイン・ディッシュ製品	0.004g/kcal	0.004g/kcal
サイド・ディッシュ製品	0.635g/100g	0.635g/100g
ソース製品	1.371g/100g	0.863g/100g
スープ、ブイヨン製品	0.914g/100g	0.673g/100g

※ 下記参考文献より、ナトリウム量を食塩相当量換算して記載。

【参考】Dotsch-Klerk M, et al. Reducing salt in food; setting product-specific criteria aiming at a salt intake of 5g per day. Eur J Clin Nutr. 2015;69(7):799-804.

【例】 **More taste, less salt**

Knorr® ブイヨン顆粒 25%減塩

Knorr® ソース 42%減塩

Knorrrox® スープ 30%減塩

2) 栄養情報の表示 2015(平成27)年までに、消費者に分かりやすい栄養成分表示を全製品で実施

- 1食分当たりの栄養成分等の値のパッケージ前面への表示、1日当たりの基準値に対する割合(%)の表示を行うことを目標化。

エネルギー	脂質	飽和脂肪酸	糖類	食塩相当量
586 kJ 140 kcal	fat 11.3 g	saturates 3.0 g	sugars 6.1 g	salt 1.4 g
7%*	16%*	15%*	7%*	23%*



ユニリーバのサステナブル・リビング・プラン -減塩及び栄養情報の表示の取組- 2/2



3. 進捗・達成状況

1) 減塩

- 2019(令和元)年時点で、1日5gの食塩摂取量に合わせた製品が全体の70%まで増加し、計画どおりに進捗。

2) 栄養情報表示

- 2015(平成27)年までに目標達成できず(86%)、以降も取組を継続。2019(令和元)年時点で、98%の製品で目標達成。

○ 進捗・達成状況の推移 (2015(平成27)~2019(令和元)年)

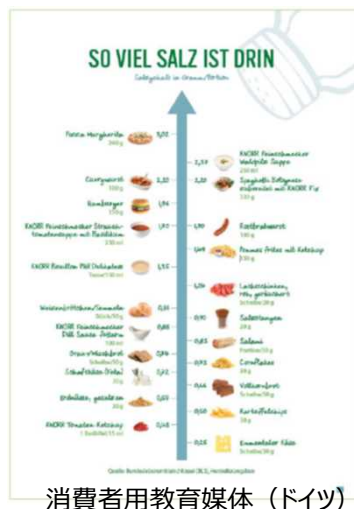
※ ユニリーバの評価をPwC社が外部チェック

目標	目標値	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
減塩 (1日5gの食塩摂取量に合わせた製品の割合の増加)	75%	60%	61%	63%	66%	70%
栄養情報の表示 (全製品での栄養成分表示の実施)	100%	86%	92%	94%	95%	98%

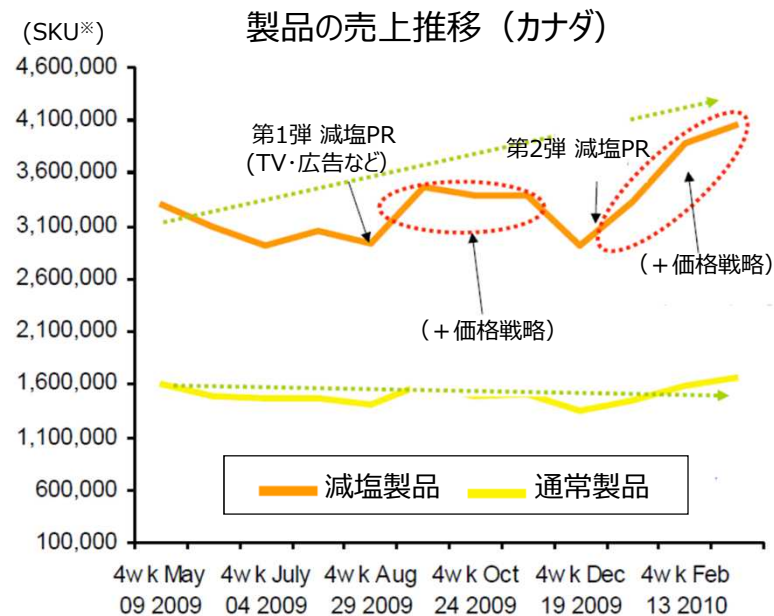
55

4. 減塩製品の売上推移

- テレビやウェブサイト、広告媒体等で減塩に関する情報提供や製品PRを展開。
- マーケットでの減塩製品の展開により、減塩製品の売上は上昇、一方で通常製品の売り上げは維持。



PR用媒体 (カナダ)



※ SKU : Stock Keeping Unit

【参考】Unilever's sodium reduction journey (https://www.dialogue4health.org/uploads/resources/Raikhlin_031016.pdf, 2021年4月8日アクセス)を一部改変

次世代への資源の継承を目的とした、気候変動対策及び自然環境の保全・再生に関するユニリーバの新たなアクション



- ユニリーバは、従来から「サステナブル・リビング・プラン」(2010(平成22)年に開始した10か年計画)を通じて、気候変動対策及び自然環境の保全・再生など、環境負荷の軽減に向けた取組を展開。
- こうした中、ユニリーバは、2020(令和2)年6月より、地球環境をより健全なものとするため、環境負荷の軽減に向けて、更なる強化策となるアクションを開始。

【主なアクション】

- 2039(令和21)年までに、「ユニリーバ製品から生じる温室効果ガスの排出量を実質ゼロ」※1にする。全製品でカーボンフットプリントの表示を実施※2。

※1 使用する原料の調達から製品の店頭販売に至るまでの全過程を含む。パリ協定で定められた「2050(令和32)年までにCO₂排出量実質ゼロ」という期限を前倒しして達成することを目標化。

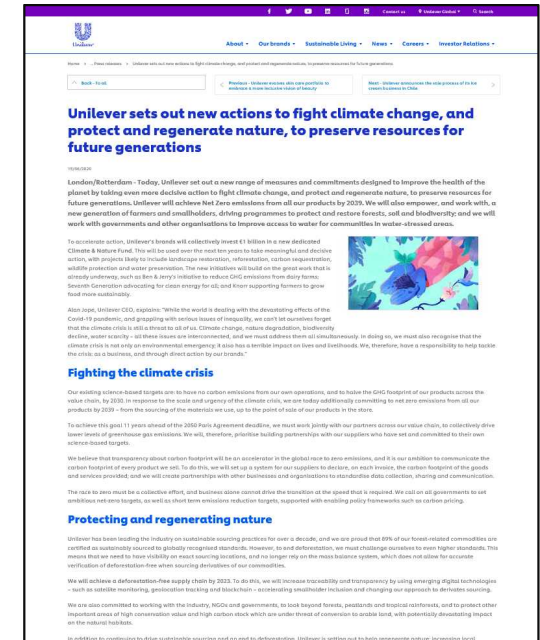
※2 これを実現するため、ユニリーバはサプライヤーに対し、カーボンフットプリントの情報提供(請求書に記載)を要求。

(参考) カーボンフットプリントとは

製品のライフサイクル全体で排出された温室効果ガス排出量を合算し、それをCO₂排出量に換算して表示したもの。

【出典】環境省 (<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a05.html>, 2021年4月8日アクセス)

- 2023(令和5)年までに、森林破壊を行わないサプライチェーンを実現。
- 農業環境の保全・再生を目指す次世代の農業従事者や小規模農家を支援※3。
※3 土地に対する法的権利の保護、資金調達、ファイナンシャル・インクルージョン、自然環境の再生活動など。
- 全てのサプライヤーに対し、「環境再生型農業規範」※4を新たに導入。
※4 土壌、水、生物多様性など、重要な資源を回復するのに有効な農業規範について詳細を記載したもの。業界全体の変革を推進するため、あらゆる組織が有効に利用できるように情報を公開。
- 2030(令和12)年までに、水問題を抱える地域のうち100地点に水管理プログラム※5を導入。
※5 コミュニティ全体で水を管理するアプローチを導入し、作期を問わず農業従事者を支援するプログラム。これにより、人々は安全できれいな水に簡単にアクセスできるようになり、人間の基本的なニーズを満たすことができる。
- 気候及び自然に関する新たな基金 (Climate & Nature Fund) への投資※6。
※6 総額10億ユーロ(約1,200億円)を投資。



ユニリーバによるプレスリリース(抄)

テスコのリトル・ヘルプス・プラン (Little Helps Plan) 1/2 参考資料12-1

- 世界最大手流通事業者の一つであるテスコは、社会及び環境に関する課題に対し、サプライチェーン全体の変革と業界全体のアクションを主導することを目的とした本プランを2017(平成29)年から展開。
- 4つの分野に関する重要課題を設定し、主要業績評価指標に基づく進捗状況を評価・公表。
- 健康・栄養に関するアクションとして、自社ブランド食品の改良やイベントを展開。

「リトル・ヘルプス・プラン」の概要

1. **実施期間**：2017(平成29)年～
2. **取組内容**：「People」、「Product」、「Planet」、「Places」の4つの分野に関する重要課題及びその解決に向けたアクションを設定。各アクションについては、主要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗状況を経年的に評価・公表。

【テスコが掲げた4つの分野に関する重要課題】

(1) People (人々) 従業員やサプライチェーン全体

- ・ 雇用・スキル：スキルと機会の開発、最適な職場環境の提供 等
- ・ 多様性・包摂性：人種、ジェンダー平等 等
- ・ 健康・安全・幸福：従業員への支援 等
- ・ 人権：人権の尊重、持続可能な暮らし 等

(2) Product (製品) 健康的で持続可能な製品を手頃な価格で提供

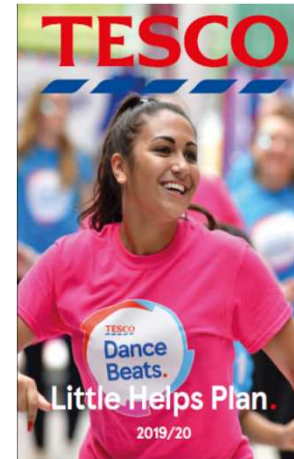
- ・ 食品廃棄：農場から食卓までの食品廃棄削減 等
- ・ **健康・食事：より健康的な食品への改良 等**
- ・ 包装：包装のリムーブ(除去)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用) 等
- ・ アニマルウェルフェア：家畜の健康と福祉の向上 等

(3) Planet (地球) 地球の保全

- ・ 気候変動：温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー由来の電力使用割合の増加 等
- ・ 農業：水資源、土壌の保護 等
- ・ 海洋：魚介類の持続可能な調達 等
- ・ 森林：パーム油、大豆の持続可能な調達 等

(4) Places (地域) コミュニティのサポート

- ・ 災害等の緊急時における支援、寄付活動 等



テスコ(TESCO)



世界最大手流通事業者の一つ

本社所在地：英国

設立：1919年

事業：小売業

従業員数(2020年)：423,092人

店舗数(2020年)：7,005店

総売上(2020年)：565億ポンド

世界展開：イギリス、アイルランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、ポーランド 等

健康・食事に関する主なアクション

アクション

- ・ 従業員や消費者の、より健康的な選択を支援
- ・ 野菜及び果物の摂取を促すことにより食事内容の改善を支援(自社ブランド食品中の野菜及び果物使用量の増加)
- ・ より健康的な食事を実現するための価格障壁を解消
- ・ 味や品質を保持したまま、自社ブランド食品をより健康的なものに改良(自社ブランド食品中の主要栄養素等の含有量を調整)
- ・ 消費者の、より健康的な選択に対する意識を向上

テスコのリトル・ヘルプス・プラン (Little Helps Plan) 2/2 参考資料12-2



3. 健康と栄養に関する主な取組

(1) 自社ブランド食品の改良

- 味や品質を保持したまま、自社ブランド食品中の主要栄養素等の含有量を調整。

【低減】 食塩・糖類・飽和脂肪酸・脂質

【増加】 食物繊維・野菜

2008



- ↓34% 脂質
- ↓20% 飽和脂肪酸
- ↓43% 食塩
- ↓41% 糖類
- ↓30% エネルギー

自社ブランド食品における改良の例

2019



○ 進捗状況 (2017(平成29)~2020(令和2)年) ※ テスコが公表している2015(平成27)年比の増減

アクション	2017~2018年	2018~2019年	2019~2020年
自社ブランド食品をより健康的なものに改良	食塩：0.8% ↓ 糖類：0.3% ↓ 食物繊維：7.9% ↑	食塩：2.2% ↓ 糖類：3.6% ↓ 食物繊維：10.8% ↑	食塩：4.3% ↓ 糖類：7.1% ↓ 食物繊維：8.7% ↑

(2) 関連イベントの展開

- 2017(平成29)年から、より健康的な食品を値下げするイベントを毎年1か月間展開し、消費者に対し、より健康的な食品の選択肢を提供。
- 標準的な食品を選択した場合と比較して、健康的な食品を選択した場合は安価かつ、より健康的であることを提示(具体的な商品を買物かごに入れて店頭で展示)するなど、減塩、低糖、低脂肪製品の宣伝を展開。
- 健康的な食品の棚割り等を実施。

※ 健康的な食品の値下げの例 (イギリスの店舗)

	(店頭価格)	通常品よりも
A社 マヨネーズ (通常品)	1.50 ポンド	0.25ポンド安く販売
A社 マヨネーズ (ライト品)	1.25 ポンド	

○ イベントの具体的展開例 (2018(平成30)年9月)

- 標準的な食品を選択した場合と比較して、健康的な食品を選択した場合は約12%安価に設定。
- 健康的な食品の売上高は、前年比で17%増加。



健康的な食品の
選択メリットのディスプレイ



対象食品用の陳列棚

産学官等連携による健康的な食環境づくり ～米国のボルチモア市における取組～ 1/2

- ボルチモア市では、市内の一部地域において、住民が健康的な食品に容易にアクセスできず、それに伴い、健康影響が生じる可能性を問題視。
- これらの問題解決に取り組むため、2010(平成22)年に同市の組織としてBaltimore Food Policy Initiative (BFPI) を設立。
- 同市はBFPIを中核とした上で、大学、民間企業、住民等との連携体制も構築し、健康的な食環境づくりに向けた調査・分析、戦略の立案、政策の実施等を推進。

1. 背景

- ・ ボルチモア市の成人の肥満者の割合は約30%であり、州全体の割合と比較して高い(2008(平成20)年)。
- ・ 肥満や不健康な食事との関連が指摘されている循環器疾患と脳血管疾患は、同市の死因の第1位と第3位を占めている。
- ・ 全市民の約25%は、健康的な食品へのアクセスが困難な地域に居住。

2. 主なステークホルダーと取組内容

○ BFPI

「健康的な食品へのアクセス向上による市民の健康改善」を目的に、同市が2010(平成22)年に設立した連携組織※。

食環境づくりにおける包括的な戦略の立案、政策の実施等に取り組む。

※ 市の部局 (Office of Sustainability, Department of planning, Baltimore city health department) 及びNPO法人 (The Baltimore Development Corporation)

○ Food Policy Action Coalition (Food PAC)

2010(平成22)年に設立以降、食へのアクセス・食料システムの改善等に向けて積極的に活動。非営利団体、大学、病院、農園、企業等からのメンバーで構成され、現在60名以上が参加。食料政策 (Food Policy)、子供の飢餓、食へのアクセス、小売、栄養、肥満等の問題に取り組む。

○ 大学・研究機関

データの収集・分析を実施。ジョンズ・ホプキンス大学 (Johns Hopkins Center for a Livable Future) 等が関与。市内の食環境マップを作成するとともに、Healthy Food Availability Index (HFAI) (※次ページ参照) による評価を実施し、同市との連名によるレポートとして公表。

○ Resident Food Equity Advisors (RFEA)

食環境に関係する住民格差を解消することを目的とした、住民グループ。地域の小売店オーナーなどに対し、健康的な食品を配置した棚割り提案等の支援を実施。

ボルチモア市 (米国、メリーランド州)



【基本情報】(2019年現在)

地理：メリーランド州の北部中央部に位置

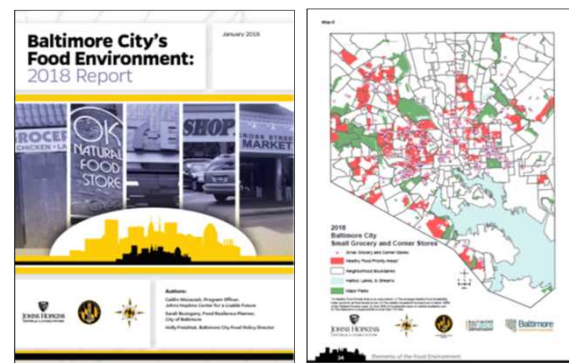
総面積：238.5km²

人口：593,490人

人種：黒人 (62.5%)、白人 (30.4%)、アジア系 (2.6%)、その他 (4.5%)

年齢構成：18歳未満 (20.9%)、18～64歳 (65.9%)、65歳以上 (13.2%)

主要産業：ボルチモア港 (国際貿易港)



ボルチモア市の食環境づくりに関するレポート (2018(平成30)年)



RFEAのメンバー

産学官等連携による健康的な食環境づくり ～米国のボルチモア市における取組～ 2/2

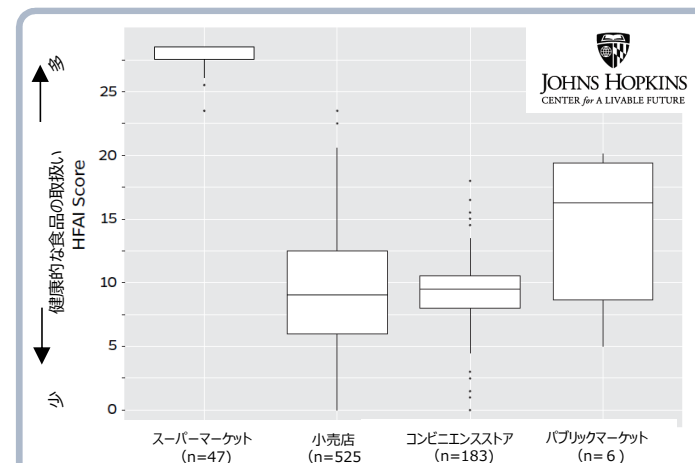
3. 本取組の一環として行われた食環境分析

○ Healthy Food Availability Index (HFAI)^{*} 等を用いて、同市の食環境を店舗カテゴリー別及び地域別に評価

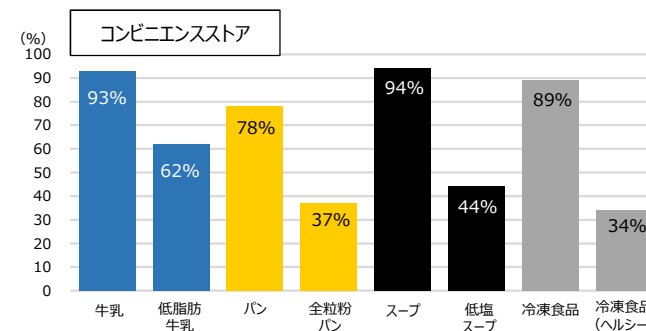
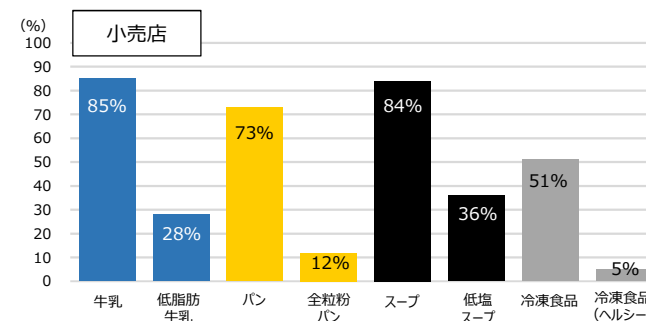
- ・ 同市内の小売店及びコンビニエンスストアのHFAIスコアは、スーパーマーケット及びパブリックマーケットに比較して低値を示し（右上図）、低脂肪牛乳、全粒粉のパン、低塩スープ等の健康的な食品が入手しにくい状況にある（右中図及び下図）。
- ・ 健康的な食品へのアクセスが困難な地域に住む市民は、それ以外の地域の住民と比較して平均寿命が短く、循環器疾患による死亡率が高い傾向を示した。

※ 店舗における健康的な食品アイテムの取扱い状況に関する既存の評価指標^{*}を一部改変したものの0から28.5のスコアで評価され、スコアが高いほど健康的な食品の取扱いが多いことを示す。

* Glanz K, et al. Nutrition Environment Measures Survey in stores (NEMS-S): development and evaluation. Am J Prev Med. 2007;32(4):282-289.



ボルチモア市内の店舗カテゴリー別HFAIスコアの比較 (2018年)



健康的な食品の入手のしやすさの比較 (2018年)

【出典】Baltimore City's Food Environment: 2018 Report (2018年1月: Johns Hopkins Center) (<https://cfj.jhsph.edu/publications/baltimore-citys-food-environment-report-2018-report>, 2021年4月8日アクセス)

4. 食環境分析を踏まえたアクション

○ Food PACネットワークの確立・強化

年6回の会議を通して、各分野からの食環境づくりの施策に向けた情報・意見交換、各種研修などを実施。

○ 住民グループによる支援

小売店及びコンビニエンスストアにおける健康的な食品へのアクセス向上(HFAIスコア上昇)に向けた支援、小売店オーナーへの助言等。

○ その他

インセンティブの確立、経済的支援プログラムの導入、シニア層向けの食品注文ウェブサイトの整備 (Virtual Supermarket)、都市農業支援等。



地域の小売店におけるRFEAによる助言の様子

Access to Nutrition Index (ATNI)

- ATNIは、オランダの非政府組織 Access to Nutrition Foundation (ATNF) が世界大手食品・飲料メーカーの栄養に
関係する企業方針や取組、実績等についてインデックスとして評価したもの※。
※ ATNFは、世界的な栄養課題 (過体重 (overweight) 及び低栄養 (undernutrition)) に対する各企業の役割が重要との認識の下、ATNIを公表。
- ATNIは2013(平成25)年に最初に公表されて以降、2016(平成28)年、2018(平成30)年にも再評価・公表され、企業
の栄養に関する取組の改善・強化等に活用。

【ATNI 2018の概要】

1. 対象企業

2016(平成28)年の世界での総合的な売上額※¹を基準に、世界の大手食品・飲料メーカー22社※²を選出。

- ※¹ 選出された企業は、合わせて世界200か国以上で活動、約5千億ドルの売上を計上。
- ※² 味の素、コカ・コーラ、ダノン、クログ、明治、ネスレ、サントリー、ユニリーバ 等 (アルファベット順、日本企業は左記中の3社のみ)

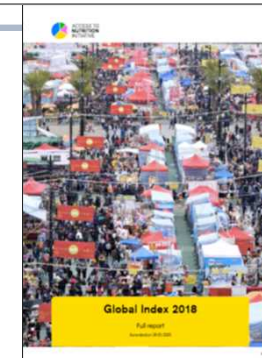
2. 評価内容

(1) 企業プロフィール

- A～Gの7つのカテゴリーについて、各企業の栄養に関する「コミットメント・企業方針・実績・情報開示」等の状況※に着目し、0から10のスコアで評価。
※ 原則として、①オンライン上の公表資料、②企業提供の補足情報を基に評価。②の協力が得られなかった企業については、①のみを基に評価 (日本・中国の企業については、日本語・中国語の資料は未評価)。
- 「栄養全般への取組」は75%のウェイト、「低栄養への取組」は25%のウェイトで総合評価。

企業プロフィールのカテゴリーと評価対象

カテゴリー	評価対象	ウェイト	
A	ガバナンス	企業戦略、ガバナンス、マネジメント	12.5 %
B	製品	適切な製品の製造体制	25.0 %
C	入手可能性	製品の入手のしやすさ (価格面・アクセス面)	20.0 %
D	マーケティング	マーケティング手段、コンプライアンス、支出	20.0 %
E	ライフスタイル	健康的な食事と活動的なライフスタイルに向けた支援	2.5 %
F	表示	有用な表示、適切な健康・栄養強調表示	15.0 %
G	エンゲージメント	政府や政策立案者、他のステークホルダー等のエンゲージメント	5.0 %



(2) 製品プロフィール

- 原則として、9つの国・地域※¹を調査対象とし、各国で販売されている製品の栄養の質について、Health Star Rating (HSR) 栄養プロフィールシステム※²を用いて評価。

※¹ オーストラリア、中国、香港、インド、メキシコ、ニュージーランド、イギリス、アメリカ、南アフリカ

(味の素は、中国、香港、イギリス及び南アフリカ、明治は、オーストラリア、中国及び香港、サントリーは、オーストラリア、中国、香港、ニュージーランド、イギリス及び南アフリカ)

※² オーストラリアで開発され、
・摂取が推奨される食品・栄養素：果物・野菜・食物繊維 等
・過剰摂取が注意される食品・栄養素：食塩・糖類・飽和脂肪酸 等の製品中の含有量を分析し、0.5から5のスコアで評価。3.5以上で健康的な製品と評価。

(3) 母乳代替品のマーケティング (取扱い企業のみ対象)

- 母乳代替品に関連する「企業方針・実績・情報開示」等の状況及び2か国 (タイとナイジェリア) での母乳代替品のマーケティングに関する実態評価。

※ 調査対象は、6社 (内、4社は当該評価に基づき、企業プロフィールに関する総合評価を調整)。

脱炭素経営に関する国際的なイニシアティブ

- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。
投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。
脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

● 気候関連のリスク・機会の情報開示（気候変動時代の経営戦略の持続可能性）



- ✓ 気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するため設立されたタスクフォース
- ✓ 主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会（FSB）の下に設置
- ✓ 企業の気候関連情報の開示の枠組みを提示

● 脱炭素に向けた中長期目標の設定（気候変動対策への経営のリーダーシップ）



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

- ✓ パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- ✓ CDP・UNGC・WRI・WWFの4つの機関が共同で運営
- ✓ パリ協定と整合した企業の削減目標を認定



- ✓ 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ（企業のコミュニティ）
- ✓ CDPとのパートナーシップの下、The Climate Groupが運営



脱炭素経営に向けた取組の広がり

※2021年3月22日時点

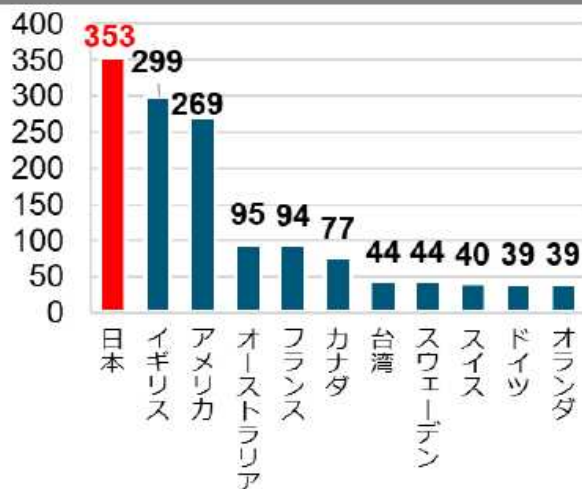
TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で1,859 (うち日本で353機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- 世界第1位 (アジア第1位)

TCFD賛同企業数
(上位11の国・地域)



[出所]TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

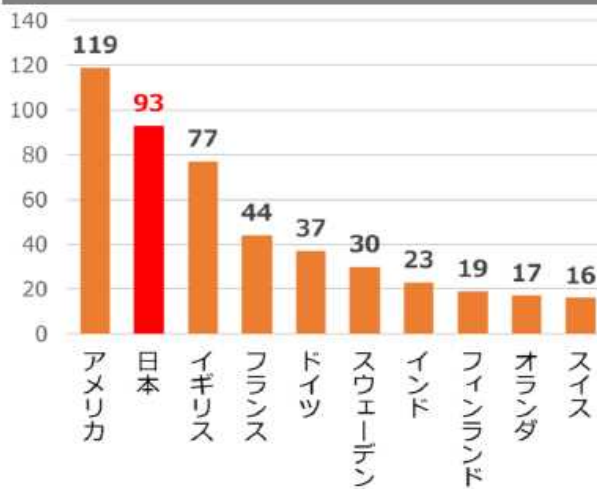
SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で627社(うち日本企業は93社)
- 世界第2位 (アジア第1位)

SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



[出所]Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

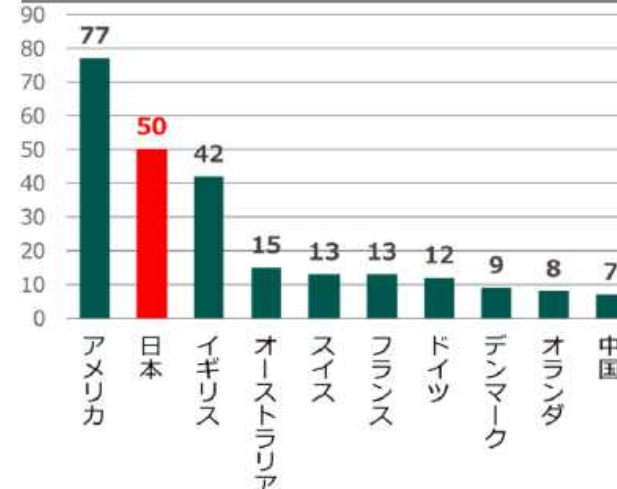
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で292社(うち日本企業は50社)
- 世界第2位 (アジア第1位)

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10カ国)



[出所] RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

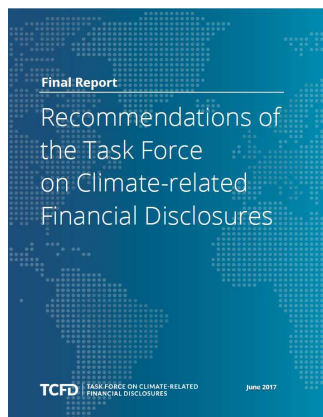
TCFD、SBT、RE100のすべてに取り組んでいる企業一覧

- | | | | |
|------|--|--------|--|
| 建設業 | ： 積水ハウス(株) / 大東建託(株) / 大和ハウス工業(株) / 戸田建設(株) / (株)LIXILグループ / 住友林業(株) | 医薬品 | ： 小野薬品工業(株) |
| 食料品 | ： アサヒグループホールディングス(株) / 味の素(株) / キリンホールディングス(株) / 日清食品ホールディングス(株) | 精密機器 | ： (株)ニコン |
| 電気機器 | ： コニカミルタ(株) / ソニー(株) / パナソニック(株) / 富士通(株) / 富士フイルムホールディングス(株) / (株)リコー | その他製品 | ： (株)アシックス |
| 化学 | ： 積水化学工業(株) | 情報・通信業 | ： (株)野村総合研究所 |
| | | 小売 | ： アスクル(株) / イオン(株) / J.フロントリテイリング(株) / (株)丸井グループ |
| | | 不動産 | ： 三井不動産(株) / 三菱地所(株) |

- 気候関連の情報開示に関するグローバルな要請を受け、**民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が発足。****2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**
- ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の4項目について開示することが求められている。

【TCFDの動き】

- ◆ G20からの要請を受け、**金融安定理事会 (FSB) が2015年に設置した民間主導の「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD ; Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 」。**
- ◆ Michael Bloombergを議長とする31名のメンバー（日本から2名）により構成。
- ◆ **2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**同年7月のG20ハンブルク首脳会議にも報告。
- ◆ TCFD提言に対する実際の開示状況をまとめた**ステータスレポートを2018年9月、2019年6月、2020年10月に公表。**



TCFD最終報告書

【開示推奨項目】

- 以下の「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標」の4項目について開示することが求められている。

ガバナンス	気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス
戦略	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響（2度シナリオ等に照らした分析を含む）
リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理方法
指標と目標	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標

(出所) 経済産業省 長期地球温暖化対策プラットフォーム「国内投資拡大タスクフォース」(第5回会合)

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

参考資料17

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

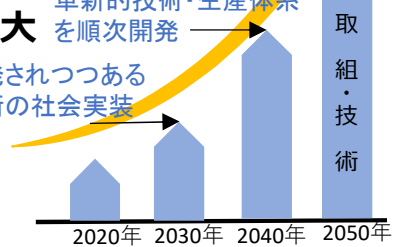


ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンsoon地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

（出典）農林水産省提供資料

「妊産婦のための食生活指針」改定の概要(2021(令和3)年3月)

背景

- 「妊産婦のための食生活指針」は、妊娠期及び授乳期における望ましい食生活の実現に向けて、2006(平成18)年2月に「『健やか親子21』推進検討会」で策定された。指針においては、何をどれだけ食べたらよいかをわかりやすくイラストで示した妊産婦のための食事バランスガイドや、妊娠期における望ましい体重増加量等を示している。
- 策定から約15年が経過し、健康や栄養・食生活に関する課題を含む、妊産婦を取り巻く社会状況等が変化していることから、令和元年度の調査研究事業*の報告等を踏まえ、厚生労働省において指針の改定を行った。

* 令和元(2019)年度「妊産婦のための食生活指針の改定案作成および普及啓発に関する調査研究」(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所)

改定の内容

- 妊娠、出産、授乳等に当たっては、妊娠前からの健康なからだづくりや適切な食習慣の形成が重要である。このため、改定後の指針の対象には妊娠前の女性も含むこととし、名称を「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」とした。
- 改定後の指針は、妊娠前からの健康づくりや妊産婦に必要な食事内容とともに、妊産婦の生活全般、からだや心の健康にも配慮した、10項目から構成する。
- 妊娠期における望ましい体重増加量については、「妊娠中の体重増加指導の目安」(2021(令和3)年3月8日日本産科婦人科学会)を参考として提示する。

妊娠中の体重増加指導の目安*

妊娠前の体格**	BMI	体重増加量指導の目安
低体重	18.5未満	12~15kg
普通体重	18.5以上25.0未満	10~13kg
肥満 (1度)	25.0以上30未満	7~10kg
肥満 (2度以上)	30以上	個別対応 (上限5kgまでが目安)

* 「増加量を厳格に指導する根拠は必ずしも十分ではないと認識し、個人差を考慮したゆるやかな指導を心がける。」
産婦人科診療ガイドライン編 2020 CQ 010より
** 体格分類は日本肥満学会の肥満度分類に準じた。

食品関連企業におけるESG評価の取組

～味の素株式会社～

05

その他

ESG評価への取り組み

栄養改善のESG評価への取り組み

SRI: Socially Responsible Investment

SRIインデックスへの組み入れ

Dow Jones Sustainability World Index

2014年より連続選定

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM

FTSE4Good Global Index

2004年より連続選定



MSCI Global SRI Indexes

2011年より連続選定

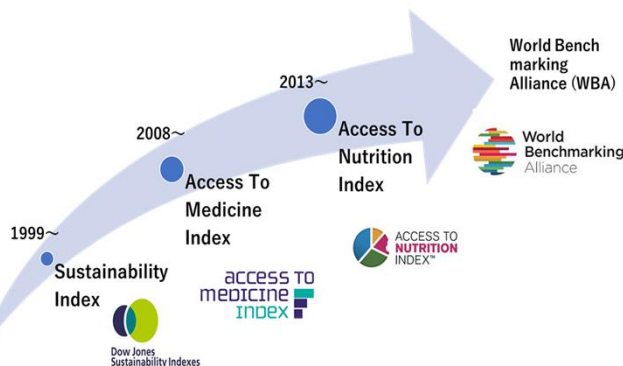


MSCI ESG Leaders Indexes

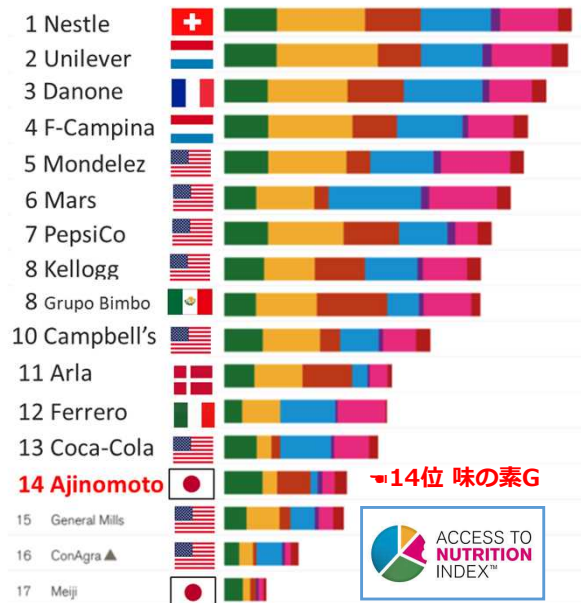
2010年より連続選定

栄養改善を含む、様々な国際的なESG評価に積極的に対応していくことで、社会的責任 (Socially responsibility) に対する説明責任 (Accountability/Transparency) を果たす。

SRIインデックスの“医療・栄養”への拡大の流れ



栄養) ATNI 2018年ランキング



14位 味の素G

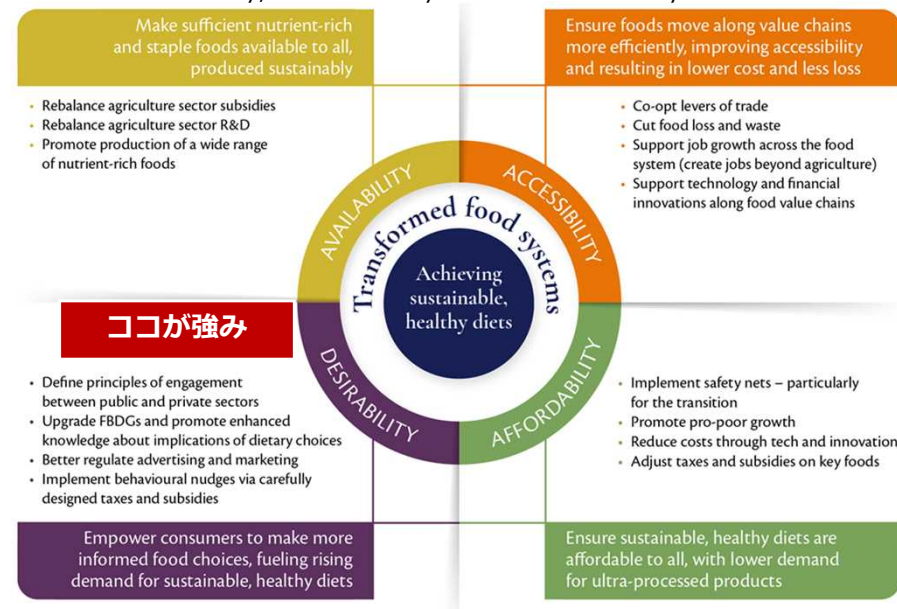
Desirability:

私たちの強みについての考察

ヒトのDesirabilityを満足させるサイエンスに基づく製品・サービスの開発技術

- ✓ Umami/コク味でおいしい減塩
- ✓ アミノ酸を活用したタンパク栄養強化
- ✓ 製品の信頼性保証力
- ✓ R&Dによる課題解決力

※Global Panel Foresight2.0はフードシステムの再構築には、①Availability, ②Accessibility, ③Affordabilityに加え、④Desirabilityへの対応を示した。



食品関連企業におけるESG評価の取組 ～キッコーマン株式会社～

ESG株価指数への組み入れ



長期的な企業の成長や利益を左右する「非財務情報」も考慮して、企業の価値を推し測り、株式投資の是非を決定する**ESG投資**が急速に拡大

環境 (Environment)

社会 (Social)

ガバナンス (Governance)

ESG株価指数 (インデックス) とは、ESGの評価結果の高かった上場企業群のみで組成された株価指数。GPIF※が採用する4つの株価指数全てに組み入れられている食品製造業は少ない。

※ GPIF (年金積立金管理運用独立行政法人)

89

FTSE ブロッサムジャパン指数

- ◆ ロンドン証券取引所グループのFTSEラッセル社が開発した総合型ESG株価指数
- ◆ GPIFが2017年から採用

総合型

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

- ◆ 米国のモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社が開発した総合型ESG株価指数
- ◆ GPIFが2017年から採用

総合型

MSCI日本株女性活躍指数

- ◆ 特に女性活躍に注目した日本株投資のために、米国のモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社が開発
- ◆ GPIFが2017年から採用

S

S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

- ◆ 特に環境 (E) への配慮を重視した日本株投資のために、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社と日本取引所グループが共同開発
- ◆ GPIFが2018年から採用

E

食品関連企業におけるESG評価の取組 ～日清食品ホールディングス株式会社～

栄養・健康

減塩

減脂

減糖

ミネラル

ビタミン

ESG投資*

投資基準



SDGs

17のグローバル目標と169のターゲット



69

温室効果ガス

有限資源
水・穀物・紙

倫理的調達
(環境保全/生物多様性)
パーム油・海産物・紙

全体



具材*

フードロス

容器

廃棄物

海洋投棄
(海洋プラ)

* DJSI World Index の構成銘柄に選定

* 食材